

---

# ふれあひ

---

第63号



「室生寺五重塔」

2022. 8

 公益社団法人 津法人会

# 法人会へのお誘い



公益社団法人

津法人会

『正しい税知識を身に付けたい』

『経営者としての資質を向上させたい』

『経営者の仲間を作りたい』

〒514-0006

三重県津市広明町121 津税理士会館4F TEL: 059-225-6085 FAX: 059-227-6085 HP: <http://www.tsu-hojinkai.or.jp/>

## 正しい税務知識を身につけ 私たちと一緒に社会貢献しませんか？

法人会は、「正しい税知識を身につけたい」「もっと積極的な経営をめざしたい」「社会の役に立ちたい」、そんな経営者の皆さんを支援する全国組織です。

現在、41都道府県（近畿2府4県を除く）440の税務署単位に所在する法人会には、約73万社の企業が加入しています。

各地の法人会では、会員企業を支援する各種研修会の開催、税の啓発活動やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。

また、このような事業を通じて、様々な業種の経営者と知り合いますので、新たな事業展開のヒントを得るチャンスにもつながります。

ここ、津税務署の管轄地域にある「公益社団法人 津法人会」では、約1,600社の企業様にご入会いただいております。著名講師による講演会や税務署担当官・税理士による説明会の開催、そして各種の地域イベントに参画するなど、様々な活動を行っております。

是非とも津法人会にご入会いただき、企業発展にお役立ていただけますとともに、私たちと一緒に地域の活性化に向けた活動にご参加いただけることを心よりお待ちしております。

### 津法人会の事業と活動

- ・タイムリーなテーマに沿った、税務研修会
- ・初級複式簿記講座
- ・社会貢献活動、地域貢献活動
- ・税を考える週間講演会（著名講師による）
- ・新設法人説明会、決算法人説明会
- ・〈女性部会主幹による〉税に関する絵はがきコンクール・税金クイズと親子映画会
- ・〈青年部会主幹による〉租税教室の開催
- ・インターネットセミナー
- ・健康診断（会員特別価格）
- ・〈会員のための〉生活習慣病検診、ペットがん診断
- ・本会・支部主催による研修旅行
- ・ゴルフ、ボウリング等の会員親睦事業

法人会は、事業・活動を会員の皆さんと活発に行っています。

## ● 目 次 ●

目次	1
残暑お見舞い申し上げます	2
津税務署 幹部ご紹介	3
津税務署(新) 幹部プロフィール	4
目でみる法人会活動	
三重県法人会連合会 第10回通常総会	6
公益財団法人 全国法人会総連合会長表彰	6
税制委員会 税制改正要望活動	7
クールビズはいずこへ?	7
第10回通常総会	8
「待ってました 若社長！」	
株式会社 ジガミホンフーズ 橋本賢一 様	10
目でみる法人会活動	
研修委員会 津北・橋北・安芸支部合同研修会	12
研修委員会 決算説明会	13
税務署からのお知らせ	14
三重県と津市からのお知らせ	16
7つの間違い探し	17
津市からのお知らせ	18
税務調査は詰めで決まる ～実践税務調査～	19
事務局からお願い	20
今後の行事予定	21

## 表紙写真のご紹介

### ★「室生寺五重塔」

「女人高野」として知られる室生寺(むろうじ)ですが、シャクナゲの寺としても有名で、カメラマンなどに被写体として人気が高いのが五重塔。本堂横の高い石段を上った先に建つ五重塔は、平安時代初期の延暦19年(800年)頃の築で、国宝。法隆寺五重塔に次ぐ古塔で、高さは16m、1重目の1辺が2.5mほどで、屋外に建つ五重塔としては日本最小。

写真提供：田 邊 三 郎 (久居支部)

# 残暑お見舞い申し上げます



会 長 伊 藤 歳 恭

副 会 長 辻 正 敏

〃 橋 本 幸 司

〃 宮 木 康 光

〃 菅 内 章 夫

〃 小 柴 眞 治

〃 竹 林 憲 明

青年部会長 吉 村 成 人

女性部会長 梅 本 眞 澄

## 〔法人会の理念〕



法人会は税のオピニオンリーダーとして  
企業の発展を支援し  
地域の振興に寄与し  
国と社会の繁栄に貢献する  
経営者の団体である

●●● 津法人会のホームページアドレス ●●●

<http://www.tsu-hojinkai.or.jp>

# よろしくお願ひ申し上げます

津税務署



署長 富田博之氏



筆頭副署長 横山幸泰氏



副署長 北村啓一氏



筆頭特別  
国税調査官 大山 徹氏



特別国税  
調査官 小林昌宏氏



特別国税  
調査官 早川 明氏



法人課税  
第一統括官 広岡辰文氏



法人課税  
第二統括官 生駒賢一氏



法人課税  
第三統括官 正井裕康氏



法人課税  
第四統括官 田中里加氏



法人課税  
連絡調整官 松田和志氏

# 津税務署（新）幹部プロフィール

- ① 出身地      ② 前任署      ③ 津税務署への勤務と津の印象  
④ 法人会員へ一言      ⑤ 法人会への要望      ⑥ 趣味・モットー



## ◎ 署長

## 富田博之氏

- ① 愛知県名古屋市
- ② 名古屋国税局 総務部 人事第二課長
- ③ 津税務署、三重県の勤務ともに初めてです。  
津市は、三重県の中心に位置し県庁所在地として行政の中心であり、歴史は古く、培われてきた文化と豊かな自然に恵まれた魅力ある街という印象です。  
そのような地に勤務できることを大変光栄に思っております。
- ④ 法人会の皆さまには、いろいろな事業・活動を通して、税務当局だけではできないことや、税務当局では成し得ないことを行っていただいております。税務行政の円滑な執行に寄与していただいておりますことに厚く御礼申し上げます。
- ⑤ ウィズコロナの中、創意工夫しながら魅力ある事業・活動を推進していただくとともに、「税のオピニオンリーダー」として、税務行政に対する更なる御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。  
私どもといたしましては、貴会との相互信頼関係を大切に、会活動を可能な限り支援させていただきます。
- ⑥ ここ17年ほど、家族・愛犬とともにキャンピングカーでキャンプやあちこちに出掛けることを楽しんでおります。また、最近はあまり行けていませんが、海釣りも好きです。  
モットーは、「視座を高く」です。物事を俯瞰的に捉え、組織最適や目的を意識するとともに、納税者や部下職員の立場からも考えるなど、高い視座を持って考えることを心掛けています。



## ◎ 筆頭副署長

## 横山幸泰氏

- ① 三重県伊勢市
- ② 四日市税務署 特別国税調査官（開発調査担当）
- ③ 津税務署の勤務は4回目で通算5年目になります。平成30年7月から2年間総務課長として法人会の皆様方にはたいへんお世話になりました。  
前任四日市にいましたので、駅前の人の数が少ないのが少し残念ですが、勤務するたびに楽しい思い出をたくさん作らせていただいておりますので、今回も皆様方とお会いできるのが、非常に楽しみです。
- ④ 小学生を対象とした「租税教室」や「夏休み親子映画会&税金クイズ」での子供たちの笑顔がたいへん印象に残っており、ご多忙の中、法人会活動に積極的に参加いただいている会員の皆様方に感謝申し上げます。
- ⑤ 行動制限がある現在ですが、可能な限りの活発な活動を今年度もよろしく願いいたします。
- ⑥ 健康増進と自己研鑽のため、2週間に1回のペースで市立図書館に徒歩（往復で約1万歩）で行って、あらゆるジャンルの本を通勤の行き帰りに読んでいます。  
モットーは、「全員が主人公になれる組織作り」を目指していきたいと思います。

# 津税務署（新）幹部プロフィール

- ① 出身地      ② 前任署      ③ 津税務署への勤務と津の印象  
④ 法人会員へ一言      ⑤ 法人会への要望      ⑥ 趣味・モットー



## ◎ 副署長

## 北村 啓一氏

- ① 石川県金沢市
- ② 名古屋国税局 総務部 総務課 課長補佐
- ③ 津税務署は12年ぶり2回目の勤務、当時は広域調査担当として津署を中心に県内を飛び回った思い出があります。津市は歴史ある町で三重県の中心都市、海沿いから山間部まで市内が非常に広く自然豊かな印象があります。
- ④ インボス制度の導入など、税制改正や税務行政につきまして引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。
- ⑤ コロナ禍で、公益社団法人としての通常の活動が難しい状況ですが、各種事業の継続や更なる発展をお願いいたします。
- ⑥ 趣味は映画・ドラマ鑑賞、最近では体重が増えたためダイエットしております。  
座右の銘は「至誠通天（しせいてんにつうず）」、誠を尽くせば願いは必ず天に通じると言った孟子の言葉で、一つ一つの課題に誠実に取り組み努力すれば、必ず願いは叶うという教えです。



## ◎ 法人課税第一統括官

## 広岡 辰文氏

- ① 三重県志摩市
- ② 島田税務署 法人課第一部門 統括官
- ③ 津税務署は8年ぶり2回目の勤務になります。  
平成25年から7年間、津市に住んでいたこともあり地元に戻ってきたという感じです。  
また、鰻がおいしい印象があるので楽しみです。
- ④ 日頃から税務行政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
- ⑤ 正しい税知識の普及、納税意識の高揚に努め、引き続き充実した活動をお願いいたします。
- ⑥ 趣味特技はこれといってありませんが、料理、洗濯、掃除など家事全般はどちらかといえば好きなほうで、全く苦になりません。  
モットーではありませんが、「喜びは分かち合うことで倍になり、悲しみは分かち合うことで半分になる」というドイツ・スウェーデンの諺が好きで、何でも話し合える職場環境を目指します。

# 目でみる 法人会活動

## ●●● 一般社団法人 三重県法人会連合会 第10回通常総会 ●●●

令和4年6月27日(月) (於)都ホテル四日市



公益財団法人 全国法人会総連合の「功労者表彰規程」および一般社団法人 三重県法人会連合会の「役員表彰規程」により、今年は3名の方々が受賞されました。

### ● 公益財団法人 全国法人会総連合会長表彰 ●

【単位会功労者】



小林俊二 様  
理事・(株)小林運輸

### ● 一般社団法人 三重県法人会連合会会長表彰 ●

【経営者大型総合保障制度】



青山春樹 様  
常任理事・(株)第一ビル



吉村成人 様  
常任理事・吉村工業(株)



# 目でみる 法人会活動

## ◆ 税制委員会 ◆

### ●●●●●●●●●● 税制改正要望活動 ●●●●●●●●●●

令和4年5月9日(月)



令和5年度税制改正提言事項について、税制委員さん含め、役員34の皆様は国税、地方税合わせて、50項目以上の質問に対するアンケートを実施しました。

21名様から回答をいただき、その集計結果に基づき、5月9日に委員会を開催し協議を行いました。

さらに、三重県連において、県内8単位の集計をまとめ、三重県内単体会総意として、全国法人会総連合あてに税制改正提言事項を提出しました。

全法連にて、全国から集まる提言事項を集約し全国法人会として、令和5年度税制改正要望事項を取りまとめます。

## クールビズはいずこへ？

フリーランスライター 藤木 順平

古い話で申し訳ないが、十数年前の夏、ある大手アパレル企業に勤める友人を訪ねた。用件が済んで帰る段になったら「オレも出掛ける」と言って友人はネクタイを外した。ダンディーな彼には珍しい。「いまから〇〇省に行くから」と言う。「お役所に行くときはノーネクタイでないとダメなんだよ」と…。変だな？ 逆じゃない？ と思ったことがある。

そう、2005年から環境省が音頭を取って始めた「クールビズ」真っ盛りの頃の話だ。ネクタイ姿は施策に非協力的な会社と見られたらまずいのか。政治家もこぞってノーネクタイ姿となった。

話は昨年夏のこと。テレビで見る政治家の多くはネクタイをしていた。以前は胸元がスカスカして、落ち着かない様子だったが、ネクタイ1本で自信あり気だ。どうしたの？ 時の環境大臣、小泉進次郎は閣議後の記者会見で「ネクタイを締めるかどうかは、一人ひとりが決めていくことが大事」と語った。クールビズの呼びかけは2020年で終わり。要は「自分で決めろ」というわけである。

自分で決められない政治家は「みんながするならオレもする」でひと安心。  
暑いのにお疲れさま！

### 筆者紹介

藤木順平（ふじき・じゅんぺい）

フリーランスライター。日本笑い学会会員。

# 第10回 通常総会

公益社団法人津法人会の第10回通常総会は、5月23日(月)ホテルグリーンパーク津に於いて、辻 正敏副会長の「開会の辞」で始まり、伊藤歳恭会長挨拶のあと 会長を議長に選出し、議事に入りました。

第1号議案「令和3年度収支決算報告承認の件（監査報告）」について事務局から説明があり、議場に諮り満場一致で承認、次に「令和3年度事業報告」と「令和4年度事業計画」「令和4年度収支予算」について報告がされました。

第10回通常総会は、例年ならば、多くのご来賓ならびに優秀経理担当者表彰受賞者、また記念講演会のご来場者と大変厳かな雰囲気のもと開催されますが、残念ながら、昨年度に続き、今年度も新型コロナウイルス感染症の再拡大を受け、やむを得ず、記念講演会と表彰式典を中止して、中規模な開催となりました。

最後に、橋本幸司副会長の「閉会の辞」をもって、第10回通常総会を終了しました。



挨拶 会長 伊藤歳恭 氏



開会の辞 副会長 辻 正敏 氏

※ [令和4年度事業計画と収支予算書](#)については、ホームページ(お知らせ欄)に掲載しております。



祝辞 津税務署長 小倉康彦 氏



閉会の辞 副会長 橋本幸司 氏

〔優秀経理担当者表彰〕

〔順不同〕

氏名	法人名
入船 奈苗様	百五ビジネスサービス (株)
岩瀬 祥子様	三重トヨタ自動車 (株)
清水 佳苗様	(株) ジャパンスポーツ運営
馬場園 友莉様	旭電器工業 (株)

「待ってました 若社長！」



株式会社 ジガミホンフーズ

代表取締役 橋本 賢一様

TEL 059-226-2077

★次のご質問に、簡単にお答えください。 .....

**Q 貴社 ご創業（あるいは設立は）、また事業内容を教えてください。**

創立は、天保3年 1833年です。

会社設立は、昭和24年12月26日 です。

**Q 会社方針、企業理念はございますか。**

「食を通して地域社会に貢献する」 です。

**Q (新社長の) 生年月日は。**

昭和47年 8月28日です。

**Q (新社長は) 何代目ですか。**

7代目です。

**Q 先代から、社長ご就任について、いつ頃、打診があったのですか。**

(令和2年1月社長就任) 話自体は前々からありましたが、何時、交代かは3カ月前に言われました。

**Q その時の心境は。**

話自体は、前々からあったので驚きはなかったです。

**Q これからの抱負をお願いします。**

社長になってからは、効率化や在庫管理に注力してやってきたつもりです。これからも更に新しい技術を取り入れてやっていきたいと思っています。

**Q 仕事以外で、一番楽しいと思うことは。**

仕事柄、飲食や最近ではキャンプやサバイバルゲーム等アウトドアな事を楽しんでいます。

**Q 先代に、何か一言はありますか。**

造り醤油屋から業務食品卸業へと良いタイミングで舵を切ってもらったと思っています。

今後は、在庫管理や受注処理等の効率化をより進めたいと考えております。

**Q 現在の日本の税制、財政について、一言、また法人会に対して、ご意見、ご要望はありますか。**

インボイス制度や電子申告等、新しい事があるので勉強しやすい環境や情報が欲しいです。

**サプライズコメント**

**先代から一言**

相談役 橋本 信賢 様から

永年にわたって築いてきた「醤油」を中心にした仕事から「業務用食品」の取り扱いへと移ってきました。

世界の幅広い食品を多くの皆様にお届けし喜んで頂けるように頑張ってください。



# 目でみる 法人会活動

## ●●●●● 研修委員会 ●●●●●

### ● 津北・橋北・安芸支部合同研修会

参加会員  
37名

令和3年12月17日(金) ホテルグリーンパーク津

## 『新型コロナウイルス感染症の現状と今後の展望』

独立行政法人国立病院機構 三重病院 院長

谷口清州 氏



谷口 清州 氏



楠津北支部長



大川橋北支部長



佐藤安芸支部長

政府の基本的対処分科会メンバーも務める三重病院 院長 谷口清州先生を講師にお招きして、ご講演をお願いしました。

ワクチンの効果は大きく、日本では接種が進み、タイミング良く、変異株の流行に対しても効果があった。

今後考えられるシナリオとして、インフルエンザと同じように、季節性コロナのようなただの風邪になること。免疫がついて、重症化しにくい状況になる。

一方、ワクチン接種をしない一定数の方を通じて、ウイルスが広がり、変異を繰り返し、免疫から逃れるウイルスにより、ブレークスルー感染が起こることも考えられる。

# 目でみる 法人会活動

## ◆ 研修委員会 ◆

### ●●●●● 決算説明会 ●●●●●

令和4年5月11日(水) (於)サン・ワーク津

参加会員  
15名

講師 津税務署法人課税 第一統括官 中村彩子氏  
津税務署法人課税 担当官 田中健二氏



津法人会では、決算を迎える企業様を対象に、税務署の担当官に講師をお願いして、事務取扱、前年からの変更点など丁寧に指導いただきます。開催時期は、3か月に一度、年4回開催しております。

消費税

## 知っていますか？インボイス制度

適格請求書発行事業者の登録申請を受付中！

＼登録を予定されている方／

もう  
始まっています！

多くの事業者の方が登録申請をされて  
ます！

早めの登録を受けることで、取引先  
へのお知らせがスムーズに！

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- インボイスを発行するためには、登録申請が必要です。
- 登録を受けると、税務署から登録年月日や登録番号などが通知されます。



### 登録申請手続は、e-Tax をご利用ください！

- ☑ e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- ☑ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！  
電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。  
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。



## 事業者の皆様へ

# 消費税のインボイス制度等 説明会のご案内

要事前予約  
参加無料

令和5年10月1日から、インボイス制度が実施されます。  
事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

### インボイス制度説明会

インボイス制度の概要、売手・買手側の注意点、登録申請の方法等について説明します。

日 時	開催場所	定 員	問合せ先
令和4年9月20日(火) 10:00~11:00	津税務署 津市桜橋二丁目99番地 別館1階第一会議室	30名	津税務署 法人課税第一部門 ☎059-228-3135 (ダイヤルイン)
令和4年10月21日(金) 10:00~11:00	津税務署 津市桜橋二丁目99番地 別館1階第一会議室	30名	津税務署 法人課税第一部門 ☎059-228-3135 (ダイヤルイン)
令和4年11月21日(月) 10:00~11:00	津税務署 津市桜橋二丁目99番地 別館1階第一会議室	30名	津税務署 法人課税第一部門 ☎059-228-3135 (ダイヤルイン)

### インボイス制度説明会（消費税の仕組みから知りたい方向け）

インボイス制度説明会の内容に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

日 時	開催場所	定 員	問合せ先
令和4年9月20日(火) 13:30~15:00	津税務署 津市桜橋二丁目99番地 別館1階第一会議室	30名	津税務署 個人課税第一部門 ☎059-228-3133 (ダイヤルイン)
令和4年10月21日(金) 13:30~15:00	津税務署 津市桜橋二丁目99番地 別館1階第一会議室	30名	津税務署 個人課税第一部門 ☎059-228-3133 (ダイヤルイン)
令和4年11月21日(月) 13:30~15:00	津税務署 津市桜橋二丁目99番地 別館1階第一会議室	30名	津税務署 個人課税第一部門 ☎059-228-3133 (ダイヤルイン)

### ●インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、事前予約制としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
- 駐車場の施設が限られていますので、車での来場はご遠慮ください。

### ●説明会開催日程等

説明会開催日程等の最新情報は  
こちらをご覧ください。



### ●インボイス制度特設サイト

インボイス制度について、詳しい  
情報等はこちらをご覧ください。



津税務署

法人の県民税・市民税・事業税・特別法人事業税の申告等には、  
eLTAX（電子申告・電子納税）をご利用ください

## 1 eLTAX（エルタックス）とは

eLTAX（エルタックス）とは、地方公共団体が共同して運営する組織「地方税共同機構」が運営する地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の申告、申請・届出、納税（このページでは「申告等」といいます。）の手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

### ○ 電子納税ができるようになりました

令和元年10月からは、全ての地方公共団体に対して、eLTAXを利用して電子納税ができるようになりました。金融機関の窓口に出向く必要がないほか、複数の地方公共団体への一括納税が可能となるなど納付事務の負担が軽減されます。

### ○ 感染拡大防止の観点からも是非ご利用ください

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からも、申告等の際には、窓口に出向くことなく自宅やオフィスから利用できるeLTAXをご利用くださいますよう、ご協力をお願いします。

## 2 eLTAX（エルタックス）に関するお問い合わせ

eLTAXを利用して申告等を行う場合には、最初に利用の届出が必要となります。  
詳しい内容や手続きについては、eLTAXのヘルプデスクにお問い合わせください。

eLTAX ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

お問い合わせ窓口（ヘルプデスク）

電話番号 0570 - 081459（ハイシンコク）

上記の電話番号でつながらない場合 03-5521-0019

受付日 月曜日～金曜日（祝日、年末年始12/29～1/3は除く）

受付時間 9:00～17:00



### 三重県からのお知らせ

eLTAXを利用してご申告いただいた法人へは、申告期限が近づいたときに三重県から送付していた申告書用紙を送付しませんのでご理解ください。納付書や税率等のお知らせは、引続き送付します。

★このお知らせ内容の詳細については、下記のホームページをご確認ください。

※1 地方税の電子申告、申請・届出、共通納税について

<https://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/16313017860.htm>

※2 紙の申告書の事前送付停止について

<https://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/p0006900021.htm>

※1



※2



お問い合わせ

### 法人の県民税・事業税・特別法人事業税

三重県津総合県税事務所 課税一課

059-223-5025

法人調査課（外形）

059-223-5028

### 法人の市民税

津市政策財務部

市民税課

059-229-3129

# 個人住民税における特別徴収について、 三重県と県内市町からの重要なお知らせです。

三重県と津市では給与所得者の利便性を向上させるとともに、収入未済額の縮減につなげるため、法定要件に該当する事業主の皆様へ個人住民税の特別徴収の実施を徹底しています。

法人会会員様をはじめ各団体の皆様方には多大なご協力を賜り深く感謝申し上げます。令和4年分の給与支払報告書の提出についても、パート・アルバイト・期限付雇用の従業員も含め、全ての方の特別徴収をよろしくお願ひします。

## 【参考】特別徴収とは

給与支払者（事業主）が、所得税の源泉徴収と同様に、個人住民税の納税義務者である給与所得者（従業員）に代わって、毎月従業員に支払う給与から個人住民税（個人市町村民税+個人県民税）を徴収（引き去り）し、納入していただく制度です。

## ※お問い合わせ先

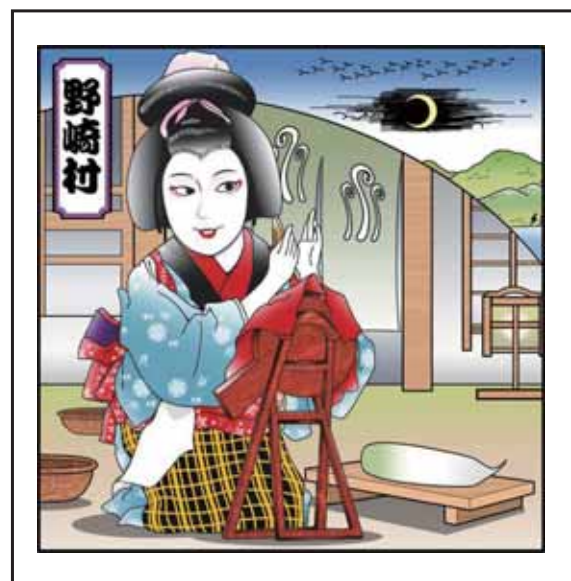
制度の推進について	三重県津総合県税事務所	059-223-5023
賦課について	津市政策財務部市民税課	059-229-3130
徴収について	津市政策財務部収税課	059-229-3135

## 7つの間違い探し

～『野崎村』～

※左の絵と右の絵には相違点が7か所あります。見つかりますかな？

(答えは21頁にあります)



【作者紹介】 神谷一郎（かみや・いちろう）

専修大学法学部を卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

## 津市からのお知らせ

# 従業員様のマイナンバーカードのご申請に！ 法人様へ市職員が出張致します！

「マイナンバーカードは欲しいけど、平日は仕事で市役所にいけない…」

「マイナポイントには興味あるけど、手続きがわからない…」

そんな従業員様のお悩みに… **出張申請受付をぜひご検討ください！**



マイナの  
おすすめ！



マイナンバーカード  
PRキャラクター  
マイナちゃん

### メリット1

**平日に市役所へ行かなくて大丈夫！**  
市職員がご希望の法人様へ申請受付にお伺いします。

### メリット2

**受付がスピーディー！**  
予め書類等をご準備いただきますので、  
受付時間が短縮されます。

### メリット3

**カードは後日ご自宅へ郵送！**  
発行されたカードは本人限定受取郵便（特例型）で  
郵送になります。  
\*ご本人によるお受け取りが必要です。

## ご担当者様にご準備いただきたいこと

- ・市役所担当者との日程調整、打ち合わせ
- ・従業員様のお取りまとめ  
(5人以上で承ります。)
- ※従業員様は津市に住民登録されている方に限ります。
- ※当日の代理人による申請はできません。
- ・従業員様への必要書類等準備のご案内
- ・出張申請受付場所のご手配



マイナンバーカード

お申込み・お問い合わせは…

津市市民部市民課マイナンバー担当までお気軽にどうぞ！

電話 059-229-3198 FAX059-221-1173 Eメール 229-3143@city.tsu.lg.jp

## 税務調査は詰めで決まる ～実践税務調査～

税理士 牧野 義博



ある現金商売の法人の現況調査で代表者個人名義の預金通帳が出てきました。毎日、一定のラウンド数字（1万円とか5万円のように切りのよい数字）での現金入金があり、貯まると出金されていました。どうも売上金の中から一定金額をつまんで抜いているように想定されますが、売上を抜いているという証拠が捕捉できていません。また、この通帳の入金は振込みや小切手入金といった記号等がついていませんので、誰からの入金かも特定できませんでした。ATMから入金されていますが、その都度ATMの場所が動いており、店舗の近くや代表者の住所地とは限らないのです。さあ、皆さんが調査官ならどうしますか？

これだけの条件では売上除外の推定はできますが、認定をすることはできません。なぜなら現金には色がついていませんので、相手先はもとより損益科目の入金かどうか特定できないからです。私が代表者なら、「日頃から会社や知人に金銭の融通をしており、その返済金が入金されているだけなので、何か問題でもありますか」と回答しますね。会社からの借入金の返済であれば、金銭出納帳にその日の返済金額が代表者名義の入金額より多くなければつじつまが合いませんね。代表者にいわゆる時貸しの原始記録（メモ類）の提示を求めたり、個人の収入状況から時貸しの原資を説明してもらうことから始める必要があります。仮に、原始記録が残っていない場合や物理的に個人の資産から貸せるだけのものが無かった場合でも、売上除外での否認は難しいでしょう。

もう一つの事例として、同じく代表者名義の預金に取引先からの振込入金があったことから、調査官は振込先に反面調査を行った結果、売上除外であることが判明しました。この売上除外の相手科目は何になるのでしょうか？

この預金は個人の公共料金の支払やローンの返済等の生活費も含まれています。従って、普通預金として会社に受け入れることはできません。この売上除外分はすでに費消されていますので、原則的には代表者への報酬、つまり認定賞与として法人税の他に源泉所得税が課税されます。ここで代表者から売上除外分について、分割で必ず会社に返済するから、貸付金処理にしてほしいという嘆願があった場合にどうするかです。

ここからは国税当局の裁量になりますが、過去において不正行為を行っていないか、あるいは金額的に返済が可能なものなのか等を総合勘案して判断するものと思われます。仮に代表者への貸付金処理とした場合には、法人と代表者の間で金銭消費貸借契約書の締結と、振替伝票を作成し、具体的な返済計画を提出すれば認められることとなります。この場合、貸付金に対する利息相当分については認定報酬となりますので源泉所得税が課税されます。

なお、途中で不履行が生じた場合には改めて認定賞与となりますので注意が必要です。

### 筆者紹介

牧野義博（まきの・よしひろ）

東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には『ザ・税務調査1～3』『税務トラブルと債務の確定』（大蔵財務協会）ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。

## ● 事務局からのお願い ●

諸変更に関して、本書面に変更内容をご記入、記名、ご捺印いただき、事務局宛FAXもしくは郵送していただきたくお願い申し上げます。

年 月 日

公益社団法人 津法人会 宛  
(FAX 059-227-6085)

## 変更届

法人名

印

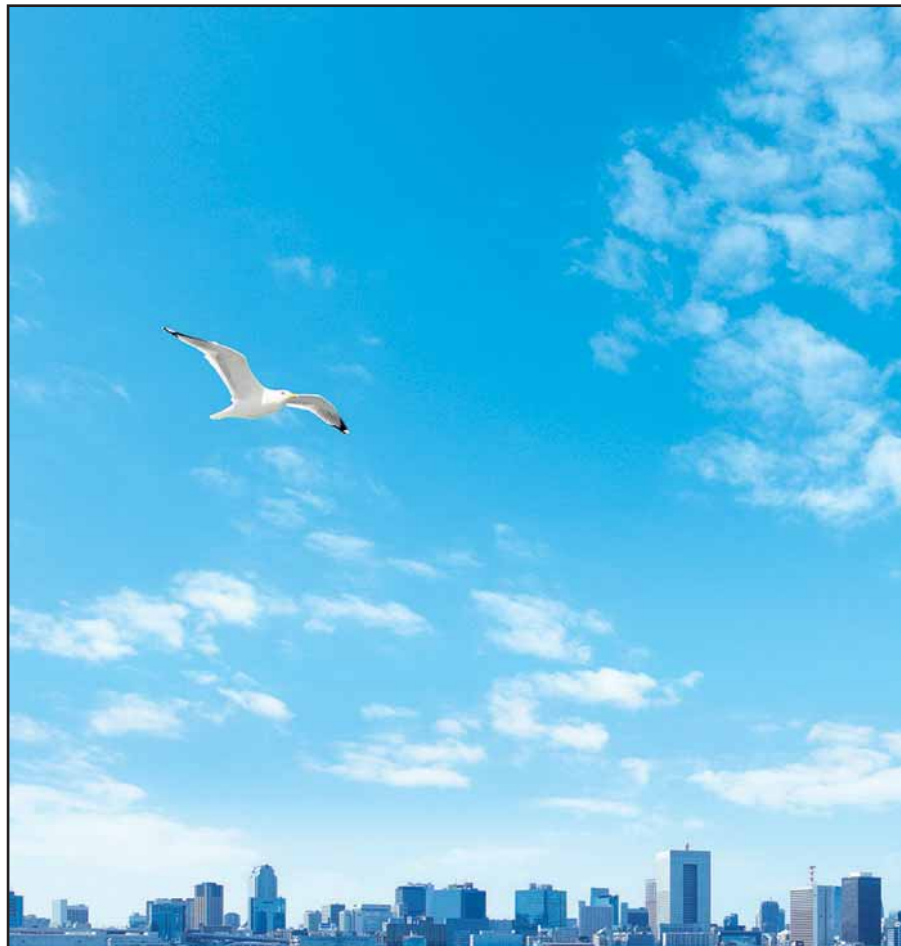
(ゴム印で結構です)

変更項目 項目に○を付してください	変更前	変更後
名称 代表者		
会員役職名 資本金		
住所 電話・FAX		
決算月		
その他 ( )		

※個人情報、津法人会活動として、研修会、諸会議などご案内や事業活動に利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

公益社団法人 津法人会  
〒514-0006 津市広明町121  
津税理士会館4階  
TEL 059(225)1302





法人会の「経営者大型総合保障制度」は

1971年に創設されました。

想いをつないで50年。

これからも会員のみなさまと共に歩み、  
企業保障の大きな傘で会員のみなさまを  
お守りしてまいります。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

三重支社 津営業所/三重県津市栄町1-840(グランスクエア津6F)  
TEL 059-226-1363

**AIG** AIG損害保険株式会社

三重支店/三重県津市丸之内養正町4-1(森永三重ビル)  
TEL 059-226-3911



## アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。  
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。  
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

 法人会がん保険制度  
法人会医療保険制度

〈引受保険会社〉

**アフラック** 三重支社

「生きる」を創る。

**Aflac**

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。